

平成26年3月19日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）近畿検査部及び国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局は、大阪府警警察本部及び阪神高速道路株式会社と連携し、不正改造車を排除するため、3月15日（土）に夜間の街頭検査を実施しました。

その結果、18台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた13台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 阪神高速4号湾岸線泉大津PA（大阪府泉大津市なぎさ町5-1）

◎ 実施日時 平成26年3月15日（土）20:00～23:00

◎ 検査車両台数 18台（すべて四輪車）

◎ 整備命令書交付件数  
13台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 | 11件 |
| ・回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係      | 2件  |
| ・窓ガラス着色フィルム貼付等の保安装置関係       | 1件  |



問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車検査法人本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441（代表）  
FAX 03-5363-3347